

登園停止をお願いする感染症

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

金沢ふたば保育園では、【学校伝染病第一種】【医師が記入した意見書が必要な感染症】【医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症】の3つに分けてお願いをしています。

参照：厚生労働省 平成24年1月発行 「保育所における感染症対策ガイドライン」

【学校伝染病第一種】

* 第一種伝染病に感染した場合は、伝染予防法が優先される為、感染者は隔離されて治療することになります。

病名	潜伏期間	感染期間	病名	潜伏期間	感染期間
コレラ	5～6時間から3日	発病後約2週間	しょう紅熱	2～14日	不定・治療開始後1～2日
赤痢	1～7日	1週間から10日間	ジフテリア	2～6日	鼻咽頭に偽膜など病変がある間
腸チフス	8～21日	発病後約2週後半から3～6ヶ月、永久保菌者は一年以上	流行性脳髄膜炎	2～10日	不定
パラチフス	3～21日	発病後約2週後半から3～6ヶ月、永久保菌者は一年以上	日本脳炎	7～10日	不定

【医師が記入した意見書が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから

